

平成 30 年度 第 2 回吹田市地域福祉計画推進委員会(要約版)

1 日時 平成 30 年 11 月 7 日(水)午後 2 時から午後 3 時 40 分まで

2 場所 吹田市文化会館(メイシアター) 集会室

3 出席者ほか

(1) 委員 11 名

岡田忠克 委員長

岩井深之 委員 中谷恵子 委員 鈴木慎一郎 委員 入江政治 委員

山本智光 委員 田村栄次 委員 中條憲孝 委員 森戸秀次 委員

大槻剛康 委員 山本真弓 委員

(2) 市職員 18 名

中野 勝 児童部長

後藤 仁 福祉部長

中川久一 福祉部次長

江原眞二 福祉部総括参事

早瀬健次郎 福祉事務所長(生活福祉室長兼務)

森田明子 高齢福祉室長

西村直樹 障がい福祉室長

寺本 守 総合福祉会館長

秋山美佐 内本町地域保健福祉センター所長

村上浩治 亥の子谷地域保健福祉センター所長

杉野陽太郎 千里ニュータウン地域保健福祉センター所長

重光典子 高齢福祉室参事

新栢明宏 福祉総務課長

霜竹美樹夫 福祉総務課課長代理

岩崎雅美 福祉総務課主幹

吉田順一 福祉総務課主査

小林孝太 福祉総務課主査

塩津達哉 福祉総務課主任

妹尾圭祐 福祉総務課主任

(3) オブザーバー 2 名

社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 広田倫久 局長 佐伯佳苗 次長

(4) 傍聴 0 名

4 配付資料

- 資料 1 福祉に関する意識啓発について
- 資料 2 地域福祉市民フォーラムについて
- 資料 3 第 3 次地域福祉計画に関わる事業の行政評価
- 資料 4 第 3 次吹田市地域福祉計画 中間報告（案）
- 資料 5 （参考）第 2 次吹田市地域福祉計画 中間報告
- 資料 6 地域福祉計画推進委員会の質問・要望について

5 内容

- (1) 開会
- (2) 議事

ア 福祉に関する意識啓発について

イ 地域福祉市民フォーラムについて

（事務局から資料に沿って説明）

委員長 ありがとうございます。災害に備えるということは公的機関だけではなく民間レベル、自治会レベルでも今回の災害の振り返りという点も含めて関心度が高いのかなと思います。この議題 1、議題 2 について御意見、御質問がありましたらお願いします。

A 委員 資料 1 の方ですが、次年度に向けまして意見と提案を 1 つずつ出ささせていただきたいと思います。まず意見の方ですがこのテーマは PR と意識啓発 2 種類の要素があると思いますので分けて考えた方が良くと思います。PR の方は時期にかなった内容ですので進めていただければと思います。ただ、本来は社会福祉協議会さんとかはなぜ認知度が低いのかということをや因分析する必要がありますのではないかと考えています。次に啓発の件ですが、人間の意識というものは単純に点だけで見たり、福祉関係者だけの観点で啓発する、できると判断されるのは、ちょっと危険かなと思っています。福祉総務課のなすべきことは地域づくりを見据えた意識化だと思うのですね。つまり、住民に地域課題に直面してもらい、主体的な動きをしていただいて、その結果周りからありがとうねという報酬を受けて意識が深まるのです。そして、継続してそういう人たちが地域で活動できるような受皿を作っていただけないと中々地域づくりは進まないです。ですから仕掛け作りとかあるいはそういうステップを踏んできちっとやっておられる地域を見つけてそのノウハウを各地域に情報発信することが行政の役割だと思うのですね。では、そういう地域が吹田市にあるのかというとあるのです。この委員会で以前、種をまかれているのですね。ここで提案に移りますが、この委員会の規則第 7 条で意見の聴取という条文がありますのでそれを適用して、そういったモデル地区に

なりうる代表の方を招いて、この委員会でそのノウハウを伺う場を設定いただければということをご提案したいと思います。なんだ急だと思うかもしれませんが、我々の任期はもう 1/3 を過ぎようとしています。来年は次期計画を策定するための骨子案の資料集めをしなければいけないことだと思うのですね。ですので、そういった意味から提案させていただきたいと思います。では、具体的に言いますとお手元の資料 5 の第 2 次中間報告書の 4 ページを御覧ください。(3) の 3 行目に「さたけん家」があります。ここは地域密着型のボランティアさんが中心的に活動しておられます。ここのミッションは行政サービスと同等以上のことを低コストで実証しますということ、公民協働でやろうということでご一緒しておられます。具体的にはコミュニティカフェを始めとして子育て、学習支援、障がい者、高齢者の幅広い支援をされています。直近では吹田市のふれあい交流サロンに指定されました。また、地域包括支援センターの職員がこのカフェに出向いて制度の説明をされたりしています。また、自治会に入りたけれども入れない方の受皿になって 1 戸ずつ地域の情報を配布されています。まさに社会福祉法改正の各福祉分野が共通して取り組む課題、吹田市の次期総合計画に示す 3 つの視点の分野横断的、公民協働、地域の特性を生かしたまちづくりを先取ってやっておられるのですね。ですから全国から視察に来られています。ここができたのがだいたい 7 年前です。ちょっと上を見ていただくとモデル地区佐竹台、10 年前にこういうモデル地区を設定されているいろんな経年変化を見ていこうとされたのですね。ですから、この佐竹台から生まれて進化したのが「さたけん家」ですので、この委員会の 1 つの成果物と言えるかもしれませんので、きっちりとフォロー検証していくことが意義のあることかなあとと思います。そして、最後になりますけれどもここの方に来ていただいて、どうやって地域住民を主体的な動きに意識化したのか、公民協働に取り組むにあたり、これからどういう課題をどういう風にクリアにしていくのかということも御意見を伺うことが非常に参考になると思いますので提案させていただきます。ですから、事務局と委員長で御相談いただいて、次回の委員会で皆さんに諮っていただければありがたいと思います。

委員長

ありがとうございます。冒頭での PR と意識啓発を分けてというのは大事な視点だと思います。社会福祉協議会の認知度が低いというのは吹田市社会福祉協議会だけに限ったことではなく、全国的にも分かりにくいです。学生に社会福祉協議会の役割を伝えてもなかなか理解しにくい。要は地域のつながりとか形でできているものを伝えていくのではなく、また、地域によって特性もあってそれが必要でない所も持ち味ではありますが、わかりにくさにつながっています。委員が最後の方で御指摘いただいたように、その事例を踏まえてメリットを他の地域でも活かしたらなという意見収集はいいのかなと思っています。さたけん家につきましては、中間報告で取り上げられており、

吹田市役所としては良さを把握されていると思いますので、この場に来ていただいて意見を伺うということは、事務局と相談させていただいて提案させていただけたらと考えています。

事務局 委員からお話しいただいた意見につきましては、委員長と相談しながら地域づくりについて検討を進めていきます。

委員長 その他意見がありましたらお願いします。

B 委員 私の意見は委員と重なるところがありますが、来年2月2日に地域福祉市民フォーラムがあります。災害に備える支え合いという活動があるのですが、6月18日の大阪北部の地震や9月4日の台風21号の中で地元での様々な活動が見えてきました。私が直接聞いたわけではなく、私の職場の西山田周辺に住んでいる職員からの又聞きにはなりますが、当日は青パトを走らせたり、様々な活動をされたと聞きました。また、私が今仕事をしている岸部での片山・岸部の地域ケア会議で11月の定例会で取り上げる予定ですが、台風21号の時に停電がありました。医療体制を必要とする在宅高齢者・障がい者が随分ダメージを受けてしまいました。新聞に載るような死亡と言ったことはありませんでしたが、酸素や吸引の問題など様々な問題が出てきました。片山・岸部ブロックで医療対応する訪問看護ステーションでどのような対応をしたかという、当日、公民館でそういった機能があると聞いた職員がいて、他の事業所の職員が行ったら閉まっていた。実際には電気を使って酸素を使っておられる方の事例がありましたが、自分たちの事業所にあるポンペを持って行って対応した等様々な話がありました。地域ケア会議の中でこれは大事なテーマだね、これをしっかりと形にして継続して解決していかなければならないという声が出ました。災害に備える支え合いという中で、医療グループとして活動した方をお呼びいただくとか、先ほどの青パトで要支援者の対応をしたと聞いておりますが、具体的な活動をされた方々やチームをお呼びいただいて、話を進めると一層、私たちが住んでいる吹田市が災害があっても安心安全につながっていくのではないかと考えています。今、吹田で実際に活動している宝のような活動があると、そこを皆で聞いて勉強して課題を吹田全体で解決していくものは吹田全体で、個別は個別で解決していくという活動をしてみてはどうかと考えています。参考にさせていただければと思います。

委員長 委員から前回お話いただいたと思いますが、やはり地域づくりというのは良い事例を積み重ねて、それをオープンにしてみんなで話し合うというのが地域づくりに役立っていると思います。お話をさせていただくのか、事例集としてまとめるのか、こういった形で公表していくのか、それがクローズにな

らないよう、皆さんに広く分かる形で情報提供していく方法について事務局と相談させていただきたいと考えております。

ウ 第3次吹田市地域福祉計画 行政評価について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 たくさん情報が出ており、委員の皆さんも分かりにくいと思いますので事務局の方で前回の中間評価と大きく違ったポイントについてところどころ説明はありましたが、特徴的なところはございませんか。

事務局 今回の中間評価は1次、2次の計画と比較しますと評価を5段階評価から4段階評価に変更しております。また、資料4の方で柱ごとではありますが特筆すべき事項として一部まとめさせていただいております。

委員長 では、後ほど説明をお願いいたします。
委員の皆様から今の報告について御意見・御質問があればお願いします。

C委員 2つあります。1つは27個ある具体的施策の平均について傾向を知りたいので教えてください。

事務局 27個の具体的施策の平均は3.3になります。

C委員 ありがとうございます。それと分布みたいなものを図示して中間報告書に出すことはできるのでしょうか。

事務局 今回この行政評価について視覚的に分布、グラフ等に関する資料は御用意していませんが、今御意見いただいたように視覚的に前回の評価と今回の評価を分布図で比較していただくと視覚的にもわかりやすいと思いますので今後、市民評価をいただいて中間報告書の作成に移ってまいります。その際には、視覚的に分かりやすいグラフ等の導入を検討してまいります。

C委員 ありがとうございます。最後に1つですけど、新たに4段階評価にしたことによる対比表がいいのか比較表が良いのか。あまり掘り下げていくと何のために4段階になったのかわからなくなってしまうので、何かネーミングを付けていただいて5段階から4段階評価になったことによる明らかな傾向がまとめあげられれば、次につながると思います。

事務局 今、おっしゃったとおり5段階から4段階評価に変わっており、中間の評価がありませんので、若干評価が上がっているという傾向を予想されている

と思いますが、その辺の部分についても分析しながら今後につなげていきたいと思います。

D 委員 具体的になるかもしれませんが、評価の ABC の部分ですがちょっと疑問がありまして、施策 7 の部分、13 ページの自主防災に関する評価が A 評価ですが、どういう形で A になったのか疑問です。A というのは完成版に近いと見えてしまいますので、これでいいのかなということで評価 A については疑問に思っています。実際、自主防災組織というのはできているんですが中身が伴っているか疑問に感じる部分があります。なぜ A になったのかを教えてくださいませんか。

事務局 各担当部署からの評価となりますので、私の方からはっきりと申し上げられませんが、実績の方が平成 28 年度から平成 29 年度で増えているということでの A 評価だと思います。ただ、地域福祉の分野で考えますと、数が増えたり減ったりすることで評価が上ったり下がったりするののかという概念的な部分もあります。今、おっしゃっているのは全ての地区で自主防災組織ができて、なおかつ実行的な活動をされている。これが A 評価ということが委員のお考えかと思いますが、その点につきましては評価基準が定まっていないということもありまして、先ほども申し上げましたが数に比例するものでもありませんので、概念的に評価するグループと数値的に評価できるグループに分けて評価基準を揃えていくなど、今後、学識の先生と相談しながら委員会の意見をいただきながら検討していきたいと思います。今回は実績の地区数が 1 地区増えたということでの A 評価とっております。

D 委員 相当高いレベルで防災組織をやっておられる地区はありますが、ない方が多いです。ウェイト的に 50% ぐらい完全にできているのであれば A が良いと思いますけども実際に機能している地区は 6 地区ぐらいしかないのですよね。それで全体が A というのは一般の方が見られて、吹田はすごく良いと思われるとちょっと違うのではないかと思います。地域によっては防災の話が全くない所もあるわけですから市民の視点で考えると今の評価と実際の状況は違うのではないかと思います。B 評価にした方が良いと言っているわけではありませんが 4 段階にしたことによる弊害が出てきているのかなと少し思います。今後、このような問題をどのようにしていくのか検討しなければならないと思っています。

委員長 指標が結成数となっていますので数で評価されているのだらうと思います。委員がおっしゃるとおり活動がどうなっているのかという中身、先ほどの地域づくりと同じで中身を見て精査して、その良さを他に転換できるという形の行政側の仕掛けが必要だと思いますので、中身が分かるような形の記載方法

について事務局の方で御検討いただくことになると思います。これは行政がこのようにして欲しいと欲しいといえるものではなく、各連合自治会など自らが主体的に改善というか開発というか転換して成り立っていくものかなと思いますので、先ほどと同じ内容になりますが、連合自治会や自主防災組織にどのように御理解いただくのか、伝えていくのかということを考えていかなければならないと思います。その中で、社会福祉協議会やいろんな組織体については工夫しながらということになりますので、引き続き検討させていただけたらと思います。

事務局 先程、行政評価については所管の回答と説明いたしました。ここでいただいた意見について今後、進捗管理に反映していけるように働きかけをしてまいります。

E 委員 3点、提案、質問、意見について述べさせていただきたいと思います。まず1点目ですが3ページにあります地域福祉に触れられる学習機会やイベントとか、先ほどの議事の1番目にもありましたが福祉に関する意識啓発の部分で、各団体が様々なイベントをされているわけですが、今日も委員がお配りになられています介護カフェであったり、介護保険事業者連絡会でも今週末に介護フェアを南千里でさせていただきます。いろんな団体が行う介護や福祉に関するイベントを、市民の方が一覧で見られるようなホームページやその他の方法を考えられないかということが1点目です。もう1点は介護保険事業者の中で今、1番深刻になっているのが、前回の推進委員会でも意見が出ましたが、介護職員がなかなか集まらない、就労と言いますか働く人材の確保が難しいという課題は資料の49ページにある地域経済振興室が色々な形で介護初任者研修講座であったりだとかやっています。人材確保の取組の推進というのも、介護保険事業者としては1番深刻な課題になっています。色々な役所の壁と言いますか、高齢福祉室や地域経済振興室等が連携しながら、私たち事業者も含めて福祉の現場で働く魅力を発信する取組についても評価の対象にさせていただけたらと思います。もう1点が、地域ケア会議の評価、資料の22ページの地域ケア会議開催事業がB評価になっていますが、事業者の立場としてはA評価でもいいのではないかと感じているわけですが、まだまだ課題があって、色々な展開を予定されているということだと思いますがこの点につきましてB評価にされている理由を教えてくださいませんか。事業所の立場としては継続的に開催されていますのでA評価でもいいのではないかなと思います。

委員長 指標が数になっていますので、開催数があまり変わらないということではないかと考えます。地域ケア会議はいろんな専門職の方が要介護者等に親身になって、皆さんが知った方をそれぞれの立場から情報を共有しているとい

う点では評価すべきだと思いますので、その点について別の切り口の指標があれば良いと思います。最初の質問のイベント等を一覧で見れる仕組みというのも情報発信ということになるのかなと思います。2点目の介護職員の不足ということにも関連しますが、どういう人にこの情報を伝えるのかということでも情報の見せ方は変わってくると思います。ホームページということであればホームページを見られる人になりますし、今の若い人たちで考えると SNS をしていますし、民間であれば様々なツールを使って情報の発信を行っていますので行政も福祉に関すること等で知恵を絞って、一覧というのも見やすさの一つでもありますし、どういう経路で情報を手に入れるのかということターゲットを絞って色々仕組みを作ってもいいのかなと思います。

事務局 学習機会の充実という点で御意見いただきました様々な福祉イベントを一覧で見れるようにすることは、内容について検討を進めなければいけないと考えています。具体的施策の中でも具体的な事業が少ない部分だと思いますので、そのような効果的な取組ができる事業について検討してまいりたいと思います。

F 委員 16 ページ、17 ページですが権利擁護の部分で障がい者の虐待通報数が増加しているということで、恐らく障がい者虐待の周知であったり、関心の高まりがあるのかなと感じております。様々な虐待があると思いますが、権利擁護を進めていく上で成年後見制度利用支援事業であったり、性格は違いますが、日常生活自立支援事業もある中で、成年後見の方は権利擁護の推進が図られたということで A 評価を付けておられます。これが果たして多いのか少ないのかということが分かりにくいということと日常生活自立支援事業では指標を付けておられて、評価の説明の部分で職員の体制整備が進まずという記載がありますが、当然、ニーズが少ないということはないと思います。高齢者や障がい者の権利を守っていく金銭管理というと大変必要な事業と思いますので、説明としては寂しいのかなと思います。具体的施策の中で 1 つ C があり、これで全体的に随分評価が引っ張られている部分がありますので、市民評価をする上で補足の説明をいただけたらと思いますのでお願いします。

社会福祉協議会 日常生活自立支援事業につきましては新規契約者数が減ったこと、年度末契約者数が減ったことにより C 評価とさせていただきます。今、委員がおっしゃいましたが福祉業界で働きたいという方に来ていただきたいという希望は私ども社会福祉協議会も同様です。この事業は一般にはわかりづらい仕事ですけれども非常に専門性が高く難易度の高いものだと思っています。その中で職員募集をしたところ中々応募者がいないということで、結果的にこのような御迷惑をかけているのが現状でございます。委員がおっしゃったように非常に大事な事業で、まだ待機者がいる中でこのような状況になっているの

は申し訳なく思っています。早急に解決できるように取り組んでいきたいと思っています。待機者が多いにもかかわらず年度末契約者が減少したということでC評価とさせていただきました。

委員長 新規契約者数が指標になっていて、理由が職員体制整備となっていますが直接の因果関係はあるのでしょうか。職員数が少なかったから契約数が少なかったという理解でよろしいでしょうか。

社会福祉協議会 実際にお金をお渡しする職員の数は一定決まっております、たくさんの方と契約すると事故の原因になりますので、必要な人材確保と利用者数が連動するようになっていきます。担当する職員がいれば利用者数を増やすことができる状況になっておりますので、その点御理解をお願いします。

B 委員 社会福祉協議会事務局長のお話を伺い驚きました。私どもの法人も吹田市社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の力を借りて地域で頑張っている方が多いわけです。大変御迷惑をかけているわけです。助かっているわけですが、これが伸び悩んでいるのは予算が限られているからと思いついていました。職員確保に苦しんでいると聞いて驚きました。予算が限られているというわけではなくですか。改めて伺います。

社会福祉協議会 吹田市役所では必要な事業であると認識していただいて、必要な人件費の確保はしていただいています。ただ、募集をしても集まらない。また、勤務をしていただいても難易度が高いということで続かないというケースが何回か繰り返されています。今も募集をしているところですが、応募者がいないという状況です。吹田市さんの予算としては人数分の確保はしていただいています。

G 委員 16 ページの認知症サポーター養成事業のことですが、この数の推移を見ると素晴らしいことだと思います。実態と言いますか、本当に素晴らしい講座がどのように生かされているかなと思ったら、私自身も認知症カフェを立ち上げてますし、介護相談員をさせていただいております。その両面から見た場合、オレンジリングを持っておられる方が認知症の当事者であったり、施設に入っておられる利用者さんがそれを持っておられるというケースが、まま見受けられます。どこで受けたのかと聞きましたら、出前講座で施設に来て受けたと聞きました。認知症サポーターとはちょっと言い難いような方もまま見受けられる実態でこの数が本当に有効で、この素晴らしい講座が現実に展開されるに至っているのかなというところが、ちょっと残念です。私自身は個人的に、どんどんこの講座を受けましょうと立場上推進はしていますが、この数が果たして吹田市内でどれだけ達成されて現実に展開されている

のかなというのが、ちょっと残念な思いとともに数の推移ばかりで、ここに記載されている普及啓発ができていくということにどうなのかなという思いがあります。受講されている方の内容や、どういう風に活動につながっているのかということを見ていただきたいと思っています。

事務局

認知症サポーター養成講座につきましては講座の名前がサポーター養成講座という名称ではありますが、当事者の方、つまり高齢者の方が知っていただきたい内容も実は多く含まれています。例えば認知症予防のこと、判断能力が弱ってきたときのために備える制度ということを予め知っていただくという意味も含まれております。全ての方がサポーターという名称ですが、支援する人のみではないということが現状です。人数が増えており、地域包括支援センターや介護事業所の方にも普及に取り組んでいただいて非常に感謝しております。実際サポーターになられた方たちが、例えば、徘徊という言葉は良くはないと思いますが、徘徊されて保護される方が結構多いのですが、その時に保護してくれる方は市民の方が大半です。なので、目に見える活動ではないかもしれませんが、このような形で市民の方が、吹田市民だけではなく他府県にも及びますが、いろんな方が手を差し伸べる方を見つけていただいて支援して安全に警察や家族に引き渡すことに日々つながっています。そういった活動の例をホームページで紹介したいと思っており、2例ではありますが活動例として紹介しております。委員のように地域で集って、住み慣れた地域で暮らせるようにといった活動も紹介していきたいと考えております。

A 委員

今、委員がおっしゃったことと関連しますが、当初から実際にサービスを利用されている市民の方に直接評価してもらってはどうかという意見がこの委員会で何回も出ています。その都度、工夫します、検討しますと言って今日に至っています。評価する市民の負荷を減らすために柱ごとのざっくりとした評価にしていますが、これではあまり意味がありません。170ある事業を個別に管理するということが必要だと思えます。私も幅広い方、十数名の方にヒアリングをしまして、その意見を含めて3つほど述べさせていただきました。まず、質、量、コスト、タイミングという観点ですが、大半が目標もなくPDCAが回っていません。量については活動指標、これはいいです。例えばボランティアさんが10年に渡って右肩上がりでも成果を上げておられるというのは、値打ちのある活動指標なんです。一方で、何年も前から会議の回数はずっと横ばいであることや、あるいはHPや市報に掲載しました、更新しましたということは民間ではありえないです。後者はライン業務で事業ではないのです。せいぜい1週間仕事、1日、2日です。こんなのを事業にするのではなくて統合すべきです。それから、コストは裏付けが出ていませんし、タイミングは前回言いましたけども、このものでしたら5月中には出せますし、

そうしないといけないと思います。次に 2 つ目ですけども、今、福祉分野で見える化や可視化と言われていています。確かにこのように評価を出して数量化しています。けれども、可視化、見える化の本質は何だと思いませんか。異常の管理ですよ。異常値をいかに迅速に発見して対策するか。そういうことがコスト対策につながるんですね。一例を言うと、平成 28 年度に参加者数が 50 人でした。平成 29 年度は 70 人になりました。それで評価を A とか B にしています。そして実は、載っていない平成 27 年度を調べると 100 人なのです。これをどう思われますか。それからもう 1 つは、これ 1 個だけですがもともと計画であった 2 つの事業、別々の事業を 1 つに統合しているのです。柱 4 の事業で具体的には言いませんが、見てもらったらわかります。たぶん部長さん達は見ておられないと思います。そのうちの一方は平成 25 年度からつるべ落ちで指標は落ちていきます。もう一方は成果が出ています。それで B としています。これは異常を隠しているのですよ。私が何でこれが分かったかという、各室課で公開資料があります。これで分かるのです。いっぱい指標があります。ただ、ここでは指標がないと記載されています。これは、ちょっといかがなものかと思いませんか。そして、もう 1 つは、この資料はだいたい 170 事業ぐらいですが、この他にもここに出ていないもので同じぐらいの事業数があります。例えば、議会で出ている億単位の話とか、あるいは時代の潮流に逆行しているのではないかという部分に数千万円の補助をしているとか、あるいはほとんど利用していないものに補助している。自助、共助の芽を潰すような公助をいきなり出している事業もいくつかあります。こういう異常をしっかりと管理しないとやりっぱなしになってしまいます。以上の 2 つはこれから研鑽していけば改善すると思います。

私が、1 番危機感を感じていることが 3 つ目でこういうような評価を若い有望な職員さんが身に付けたらどうなりますか。取り返しのつかない可能性があります。ただでさえ今、福祉分野をアウトソーシングで外に持って行っていますよね。そうすると、若い職員さんがますます現場の実態と離れてきます。その中で鉛筆を舐めているようなことをしていたらどうなりますか。言わずもがなです。ですから、課長以上の方はしっかりとその辺をマネジメントしていただいて、糸賀一雄さんが「福祉は人なり」ということを言っておられますが、是非その方向で進めていただきたいと思いませんか。

委員長

最初の市民からの評価と言いますか利用者からの評価というのは、そのとおりだと思います。行政の自己評価だけではなく、いろんな角度からの評価があるだろうと思います。それをどれぐらい反映させるのかということに重みづけることになりますので、その点は行政の方で工夫をしてもらえたらと思います。見える化はいろんなところで議論されており、福祉の分野でも言われています。委員のおっしゃるような異常を明らかにするという役割もあると思います。福祉の部分で言いますと利用者の方に見えにくい仕組みであっ

たり、お金の動き方であったり、日常の手続きの進め方などわかりにくい部分の情報を伝達していくことも見える化の 1 つの役割と思います。委員がおっしゃっているような吹田市全体の課題を鑑みた時にそういうことも検討しないといけないという意味での見える化も必要と思います。この点については福祉単体だけではなく関係部局と連携しながら情報の提供をいただけたらと思います。また、自助、共助の芽を潰すようなことについては事務局の方で精査していただいて、議会の方でお答えをいただかないといけない部分もあると思いますので、我々としてはこの委員会で解決できる部分は課題として取上げて皆さんと御検討いただけたらと思います。

事務局 市といたしましては、各々の所管で事業があり、その事業の行政評価というのは目的やコスト、事業の継続性、業績というのは各所管で行いホームページに掲載をしています。その部分については細かく行い市民の方々にお示ししております。これらの事業を地域福祉計画の中で評価をし、市民の方に分かりやすい形での 4 段階の評価ということで、この推進委員会の中でも御協議いただきながら決めてきたという経過がございます。委員がおっしゃっていましたが異常値の把握などにつきましては、市が行っている行政評価や、所管との実施計画での協議で明らかに問題がある点は 2 次評価で議論を進めている状態です。地域福祉計画の行政評価、市民評価は吹田市の地域福祉版の評価として行っておりますので、どの部分について分かりやすくしていくのかというのは課題かと思っておりますので、委員の皆様のお意見をいただきながら、その点について検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 それぞれ課題はありますが、スピード感を持ってやっていただきたいというのが委員の趣旨だと思いますので、よろしくお願いいたします。

C 委員 今回の議論に関して 1 つだけ、委員の意見で異常値の対応とありましたけれど、データというのは基本的に数値を見るための表現ですから、変化がわかるように、ないしは変化を隠さないようにグラフや表、図示などいろんな手法を使って行政から発信することに努力をいただきたいと思っております。異常値だけ捉えてしまうと中々難しい問題があると思っております。あくまで我々の見方としては変化、この一言で委員のお話も含めて提案できるのではないかと考えますのでよろしくお願いいたします。

エ 第 3 次吹田市地域福祉計画 中間報告について

(事務局から資料に沿って説明)

委員長 資料 4、資料 5 の説明をいただきました。1 つ質問ですが、資料 4 の 10 ページに載っている結果一覧と 13 ページの市民評価一覧が同じ数字が記載され

ていますが、これはたまたま一緒になっているのでしょうか。

事務局 市民評価については、まだ評価を実施している最中ですので、仮に入れている数値となっています。集計が終わり次第、数値を変更いたします。

委員長 委員から御質問等あればお願いします。

D 委員 資料4の冒頭の部分で、構成の名簿を見ていただくとお分かりになると思いますが、自治会連合協議会の代表の方がいません。幅広い方から御意見をいただこうと思うとこの団体が必要と思いますが、辞退されたのかそれとも初めから選出しないことにしていたのか、事務局としてはどのようにお考えでしょうか。

事務局 自治会関係の方につきましては吹田市自治会連合協議会に選出を依頼しておりました。吹田市自治会連合協議会の解散に伴い、一旦こちらの部分は欠員となっております。ですが、地域からの意見という点では、社会福祉協議会から栗田委員が、地区福祉委員会の代表という位置づけもあり選出されています。ただ、自治会からの選出という意見もいただいております、また、第4次計画の策定にあたっては考えていかなければならない専門分野もありますので、その点も踏まえてどのような団体が相応しいか検討してまいりたいと思います。

A 委員 委員の言われたとおり、私も1回目の委員会が始まる前から、なぜ連合自治会長がいないのかと思っていました。他の部署の委員会では連合自治会長が出ておられます。肩書きを変えて参画されておられます。例えば、人権関係とか。やはり、この地域福祉の基盤は、もちろん社会福祉協議会はこれから本当に大いなる可能性を秘めておられる組織ですので、先ほどそれでもっと認知度を深めなければいけないと申し上げたんですけど、それと同時に自治会なくして防災も何もないのではないのでしょうか。なぜ初めから入れないのか、本当にそう思います。自治会連合協議会の会長も自治会で福祉の話をしないことはないと言っています。それぐらい心積もりは持たれています。なぜ、これから各福祉分野の上位計画となるべき地域福祉計画に、何で自治会が呼ばれないのか。そして、もう1点、資料の5ページの庁内推進委員会がこの期間で2、3年の間でたった2回しか開かれていないのです。2年前と比べると地域福祉の環境が激変していると言われるくらい地域を中心に福祉をやっていかなければならないのに、当初は、何回かやっておられます。この委員会の初代の井岡委員長は、年に1~2回ぐらいの会議ではいけないとおっしゃっています。現状はそれどころではありません。だから、先ほどのような評価のことも出てきますし、全然連携が取れてないのかもしれ

ません。1つ言いますと「運動はええよ」という事業がありますが、これは平成27年度から平成28年度にぐっと伸びました。1,000人以上参加者がいました。しかし、平成29年度はがくっと減りました。8分の1かどうか忘れてましたが、それぐらい減りました。評価はCとしていましたが、そこで書いていたのは、「他室課で同じ様な事業をやったので減った。」でした。当たり前です。市役所内で共食いしてどうするのですか。庁内会議でしっかり横の連携を取っていないから、こういうことになるのです。本当に地域福祉計画を推進する気持ちが上層部にあるのかということをお聞きしたいぐらいです。

委員長 質問の趣旨としては、やはり連合自治会からの参画が必要であるということだと思いますので、そのあたりは検討いただきたいと思います。

事務局 自治会のお話ですが、吹田市自治会連合協議会が解散していることがございまして、委員の依頼は団体に対してさせていただいておりますので、その場が無くなったことや、自治会は34地区ありますので色々な状況を勘案する必要のあることから、先程言いました民生委員さん、社会福祉協議会から御参画いただいている委員の方から地域の御意見をいただくということで、今期におきましては空席としていますが、次期計画に向けて、また御参画いただきたいと思っております。庁内推進委員会の開催数のお話ですが、次期計画につきまして来年度から策定の検討をしていくということになりますので、ここでは地域福祉計画が社会福祉法の改訂に伴いまして上位計画になる中で他部署との統一的な文言も入れながら作業を進めていくこととなります。今後につきましては、庁内推進委員会を2回ではなく数回にわたって開催しながら横の連携を取って調整を図っていききたいと思います。

委員長 中々差し迫らないと会議の開催数が増えないと思いますので、その辺は委員に申し訳ないですけれども、今後は増えていくと思います。

オ 地域福祉計画推進委員会の質問・要望について

(事務局から資料に沿って説明)

C委員 質問・要望のお答えということで、取組の状況ですのでこれを読んでも次の課題につながらない。我々が何をしようかということにつながらないので、できれば少し課題のようなものを文章の中に入れていただいて、ヒントやきっかけ等我々に対する気付きみたいのものがあると素晴らしい状況報告になる感じがしますので、その辺をよろしく願います。

事務局 委員からいただいた意見につきまして、課題や今後の方向性について資料

に記載をして、次回以降、皆様にお示しできるように検討を進めていきたいと思っております。

委員長

御指摘のとおりだと思います。ありがとうございました。

それでは最後の議題に入りたいと思います。その他の案件で事務局から何かありましたらお願いします。

事務局

当日資料で委員から冊子で「ひいじいちゃんはビールづくりのかみさま」、チラシで「介護者支援カフェ」を配付させていただいております。この件につきまして、委員から御説明をお願いします。

B 委員

皆様の貴重なお時間をいただき、地域福祉活動のアナウンスをさせていただきたいと思います。最初に冊子ですが、「ひいじいちゃんはビールづくりのかみさま」という冊子を作りました。私どもの施設が岸部の北にあるのですが、すぐ裏に岸部第二小学校があります。そこでの交流活動をする中で作り上げてきた冊子です。この活動を通して様々な思いをこの絵本にさせていただきました。大きくは福祉活動として取組んできたわけですが、毎年、小学校 3 年生に体育館に集まっていただき、入居者の方々とボランティアの方々が一緒になって「アサヒビールがたり」というミュージカルをしております。それを子どもたちに見ていただき、また子どもたちもお返しの活動をするというわけです。その中から私どもの入居者の方々の実際にあった話をまとめてみました。この中で目指しているのは、将来保育士になりたいねっという憧れの仕事がありますけれども、将来介護の仕事をやりたいと憧れの仕事になればと思って作りました。自画自賛ですが評判は良いです。

続きまして A4 のチラシになります。こちらは片山・岸部ブロックの介護者支援の会で作りました。片山・岸部ブロックの介護者支援の会は地域ケア会議が母体となってできました。吹田市内で介護老人保健施設が 6 か所だと思えますが、片山・岸部の中に 3 箇所あり、特別養護老人ホームも 6 箇所ありまして、私はここを特養、老健銀座と呼んでおりますけれども、それほど過密しています。だったらこの力で介護保険で救済できないところを支える活動をしようではないかと思い取組を開始したわけです。今回のチラシは平成 30 年度の吹田市市民公益活動補助金等をいただき作りました。従前はもっと地味な感じでしたが、この補助金を今年度からいただきましたので枚数を増やし、いろんな方に見ていただき、地域の中で、都会砂漠の中で孤立している方々とつながっていける格好になればと思っています。なにぶん社会福祉法人での活動ですのでお金がありませんので、こういった市の補助金を使わせていただいております。こちらの絵本（冊子）も吹田市の市制 70 周年の補助金を使わせていただきながら作成しています。このような活動で取り組んでいますということを御紹介させていただきました。ありがとうございました。

た。

委員長 志を持って介護の仕事に就いても、辞められて中々続かないというところで、お互いにしんどい部分を話合ったり、コミュニケーションを取り合うということは良いことだと思いますので引き続き、御苦勞があるかとは思いますがお願いしたいと思います。

委員長 以上で全ての議題が終了いたしましたので、委員会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。

最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

事務局 次回の開催は、2月を予定しております。日時、会場が決まりましたら皆様にお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

委員長 本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございました。これで地域福祉計画推進委員会を終了いたします。